

Q. こども施策にこどもや若者の意見を取り入れたほうがいいのでは？

A

もちろん、こどもや若者の意見を聴きながら、国や都道府県、市区町村は、こども施策を進めていきます。

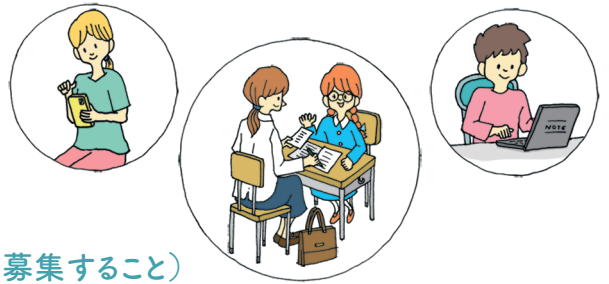


Q. こどもや若者が意見を言う機会や場はありますか？

A

こどもや若者のみなさんが意見を言える場や仕組みづくりとして以下のような方法を想定しています。

- ・インターネットを使ったアンケートを実施すること
- ・行政の職員が直接会って、意見を聴くこと
- ・審議会などへのこどもや若者の参画
- ・こどもや若者を対象としたパブリックコメントの実施
(国や地方自治体が規則などを決めるときに、広く意見を募集すること)

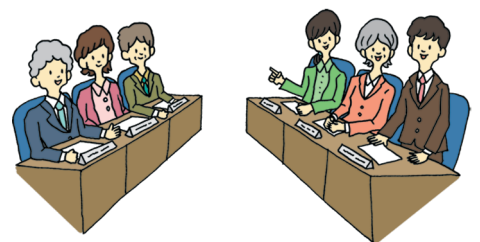


Q. こどもや若者から聴いた意見はどのように反映されますか？

A

こどもや若者のみなさんから聴いた意見を大事にしてこども施策を進めていきます。

例えば、こどもや若者から聴いた意見をこども家庭審議会などに届けたりしていきます。そして、国や都道府県、市区町村は、施策の目的を踏まえ、こどもや若者の意見が実現できるかどうかを考えながら、こども施策に取り組んでいきます。



もっと詳しい
こども基本法についての
パンフレットは **こちら!**



<https://www.cfa.go.jp/resources/>

※PDFではある場所をクリックでアクセスできます。



「こども基本法」の動画はこちら!



<https://youtu.be/ZNb80TAHeGc>

こどもまんなか
こども家庭庁